



令和7年8月18日 経済農政局農政部 農政センター農業経営支援課 電話 228-6267

若葉区・緑区の鹿島川流域において中型獣の集中捕獲を実施します ~モデル地区を設定し、地域ぐるみで農作物の被害軽減を図ります~

千葉市では、アライグマ、ハクビシン等中型獣の定着を防ぎ、農作物の被害軽減を図るため、令和5年度から中型獣の集中捕獲事業を実施しています。令和7年度は新たに若葉区小間子町・富田町をモデル地区に設定し、集中捕獲を実施しますので、お知らせします。

1 目的

本市の令和6年度の有害鳥獣被害額は約1,050万円で、そのうちアライグマ、ハクビシン等の中型獣による被害額は約425万円と約40%を占めています。

本市では令和5年度から、専門知識を有する農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの協力の下、各年度モデル地区を設定し、中型獣の集中捕獲を実施しています。なお、本事業は地域による自走化を見据えて、体制づくりを2年間かけて支援するもので、3年目以降は地域による自走化を目指しています。

2 概要

- (1) 実施主体等
 - ア 実施主体

千葉市鳥獣被害防止対策協議会

(構成 JA千葉みらい、千葉市猟友会、千葉市等)

イ 協力先

合同会社 AMAC (エーマック)



箱わなの例

(2) 実施地区

- ①若葉区小間子町·富田町
- ②緑区下大和田町他周辺3町(若葉区中野町、緑区下大和田町、上大和田町、土気町)
- (3) 実施時期·規模

8月20日(水)~11月20日(木)

箱わなを各地区50台設置

(4) その他

- ・捕獲に当たっては、合同会社AMAC、千葉市猟友会に加え、モデル地区内の農業従 事者等にもわなの見回りや捕獲された際の連絡等を依頼し、地域一体となって捕獲作 業を行います。
- ・安全のため、わなを見かけても触らないでください。
- ・令和5年度から中型獣の集中捕獲を実施している若葉区下田町他周辺4町(若葉区旦谷町、谷当町、下田町、下泉町、大井戸町)においては、地域が主体となり、捕獲活動を継続しています。

3 今後の方向性

本取り組みの成果は、被害報告のある他地区における捕獲でも活用し、農作物被害の軽減に努めます。

<参考>中型獣の集中捕獲事業実績

令和5年度 若葉区下田町他周辺4町で実施(1地区、設置わな数50台、81頭捕獲) 令和6年度 若葉区下田町他周辺4町、緑区下大和田町他周辺3町で実施(2地区、設置 わな数計100台、計161頭捕獲)